

全建労発第 87号
令和3年3月12日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
〔 公 印 省 略 〕

政策・方針決定過程への女性の参画拡大について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、男女共同参画社会基本法に基づき、「第5次男女共同参画基本計画～全ての女性が輝く令和の社会へ～」が令和2年12月25日に閣議決定され、政策・方針決定過程への女性の参画拡大について別紙の通り具体的目標が定められ、本会に対しても協力の依頼がありました。

つきましては、別紙文書の趣旨等をご理解の上、貴協会の会員の皆様に対し、周知くださいますようお願いいたします。

以上

(担当：労働部 吉田)